

「窓口昼時間休業」の実施について

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、当組合はお客様サービスを維持しながら働き方改革を推進していくため、14支店にて「昼休業」を導入し、窓口の営業時間を下記のとおりとさせていただきます。お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

開始日

令和7年6月2日(月)

対象店舗

中濃地域

田原支店、倉知支店、鮎之瀬支店、
下有知支店、下牧支店、上之保支店

郡上地域

明宝支店

みのかも地域

加茂野支店、久田見支店、神湊支店、
赤河支店、黒川支店

可児地域

春里支店、瀬田支店

休業時間

下牧支店、明宝支店、久田見支店、赤河支店、黒川支店

平日

昼休業 11:30~12:30

田原支店、倉知支店、鮎之瀬支店、下有知支店、
上之保支店、神湊支店

平日

昼休業 12:30~13:30

加茂野支店、春里支店、瀬田支店

平日

昼休業 12:00~13:00

その他

「窓口昼時間休業」についてのお問い合わせは
上記支店へお問い合わせください

※休業時間中も ATM は通常通り営業しております。